

学校支援ボランティア推進協議会事業
報 告 書

～ 生かそう地域の応援力！
都及び各地区の活動報告 ～

東京都教育庁地域教育支援部

はじめに

- 平成18年12月の教育基本法の改正で、「学校・家庭・地域住民等との連携協力」に関する条文が設置され、次代を担う子供たちの育成に社会全体で取り組むことが明記されました。
- 都教育委員会においても、その改正趣旨等を盛り込んだ「東京都教育ビジョン」（第2次）を平成20年5月に策定し、施策を推進しています。

「東京都教育ビジョン」では、東京都が目指すこれからの教育の柱として、「社会全体で子供の教育に取り組む」と「生きる力をはぐくむ教育を推進する」ことをあげ、施策展開の3つの視点に基づき、12の取組方向及び27の重点施策を計画的に推進することとしております。「学校支援ボランティア推進協議会」についても、「家庭や地域の教育力向上を支援する」視点に基づき、すべての都民の参加による地域教育力の向上を図る取組の一環として、区市町村における設置を推進することとしています。
- 「学校支援ボランティア推進協議会」は、地域全体で学校教育を支援する体制をつくり、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組です。平成22年度（平成23年1月現在）、都内21区市の公立小・中学校465校で、それぞれの地域の実情や学校のニーズに応じた多様な活動が展開されています。
- 都教育委員会では、区市町村の取組を支援するため、各地区で実施されている特色的な活動事例や企業等の教育支援活動等の情報提供を行うとともに、学校と地域等を結ぶ地域コーディネーターの養成や情報交換・交流の機会などを提供しています。
- この報告書は、各地区で実施された学校支援の取組の概要と特色的な事例等を紹介しながら、今後、子供の教育活動を支援する多様な活動が、都内各地で実践される契機の一助となるよう作成したものです。是非御一読いただきまして、地域における学校支援の取組が円滑に実施されるよう御活用ください。

目 次

◆	学校支援ボランティア推進協議会について	1
◆	都教育委員会の取組について	2
◆	各地区事業報告	
1	新宿区	4
2	文京区	6
3	墨田区	8
4	江東区	10
5	大田区	12
6	世田谷区	14
7	杉並区	16
8	北区	18
9	荒川区	20
10	板橋区	22
11	葛飾区	24
12	江戸川区	26
13	八王子市	28
14	三鷹市	30
15	青梅市	32
16	調布市	34
17	町田市	36
18	小平市	38
19	日野市	40
20	東大和市	42
21	あきる野市	44